



佐賀県公報

平成19年
6月13日
(水曜日)
第 12916号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十九年六月十三日

佐賀県知事 古川 康

康

目 次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (三一・長寿社会課) 一
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (三二七・〃) 二
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の所在地の変更 (三二八・〃) 二
- 救急業務に関し協力する旨の申出の撤回 (三二九・医務課) 三
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく特例措置を採用することができる特定病院の認定 (三三〇・健康増進課) 三
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく応急入院病院の指定 (三三一・〃) 三
- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく特例措置を採用することができる応急入院病院の指定 (三三二・〃) 四
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (県民協働課) 四
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定 (建築住宅課) 四
- 公文書の開示等の実施状況 (総務法制課) 五
- 佐賀県個人情報保護条例の運用状況 (〃) 六
- 政治資金規正法第十七条第二項の規定による政治団体の公表 (告示・五〇) 七

○ 告 示

●佐賀県告示第三百二十六号

所在地 嬉野市嬉野町大字下宿甲二千十一番地

所在地 嬉野市嬉野町大字下宿甲二千十一番地

事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 訪問介護事業所青空

所在地 嬉野市嬉野町大字下宿甲二千十一番地

事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 訪問介護事業所青空

指定年月日 平成十九年六月一日

申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 特定非営利活動法人青空

所在地 武雄市山内町大字三間坂一万四千十七番地五

事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 龍門堂デイサービスセンターすずかぜ

所在地 武雄市山内町大字大野六千百九十九番地一

サービスの種類 通所介護

指定年月日 平成十九年六月一日

申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 特定非営利活動法人青空

所在地 嬉野市嬉野町大字下宿甲二千十一番地

事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 訪問介護事業所青空

四

(一) 指定年月日 平成十九年六月一日
 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社ライフパートナー
 所在地 三養基郡みやき町大字西島三千百五十四番地一
 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 介護付有料老人ホームケアライフ花のみね
 所在地 三養基郡みやき町大字西島三千百五十四番地一
 サービスの種類 特定施設入居者生活介護

●佐賀県告示第三百二十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項に規定する指定

介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十九年六月十三日

佐賀県知事 古川康

一 (一) 指定年月日 平成十九年六月一日

申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社アテイン

所在地 唐津市双水三千六百九十五番地十九

事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 株式会社アテイン

所在地 唐津市双水三千六百九十五番地十九

サービスの種類 介護予防福祉用具貸与

指定年月日 平成十九年六月一日

申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人竜門堂

所在地 武雄市山内町大字三間坂一万四千十七番地五

三

(一) 指定年月日 平成十九年六月一日
 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人青空
 所在地 嬉野市嬉野町大字下宿甲二千十一番地

事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 訪問介護事業所青空
 所在地 嬉野市嬉野町大字下宿甲二千十一番地

サービスの種類 介護予防訪問介護

四 (一) 指定年月日 平成十九年六月一日
 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社ライフパートナー
 所在地 三養基郡みやき町大字西島三千百五十四番地一

事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 介護付有料老人ホームケアライフ花のみね
 所在地 三養基郡みやき町大字西島三千百五十四番地一

サービスの種類 介護予防特定施設入居者生活介護

●佐賀県告示第三百二十八号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条及び第八十五条の五の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者から次のとおり事業所の所在地を変更した旨の届出があつた。

平成十九年六月十三日

佐賀県知事 古川康

| サービスの種類 | 名 称 | 所 在 地 | 変更年月日 | 訪問介護 | |
|--------------|--------------|----------------------|--------------|--------------|----------------------|
| | | | | 武雄市社会福祉協議会 | 武雄市北方町大字志久一五 五七番地 |
| 介護予防及び訪問介護 | 武雄市社会福祉協議会 | 武雄市北方町大字志久一五 五七番地 | 平成一九・一 | 訪問入浴介護 | 訪問入浴介護 |
| 介護予防及び訪問入浴介護 | 武雄市社会福祉協議会 | 武雄市北方町大字志久一五 五七番地 | 平成一九・一 | 介護予防及び訪問入浴介護 | 介護予防及び訪問入浴介護 |
| 会員事業所 | 武雄市社会福祉協議会 | 武雄市北方町大字志久一五 五七番地 | 平成一九・一 | 会員事業所 | 会員事業所 |
| 旧 会員事業所 | 新 会員事業所 | 旧 会員事業所 | 新 会員事業所 | 旧 会員事業所 | 新 会員事業所 |
| 八一一番地一 | 五七番地一 | 八一一番地一 | 五七番地一 | 八一一番地一 | 五七番地一 |
| 武雄市武雄町大字富岡八四 | 武雄市武雄町大字富岡八四 | 武雄市武雄町大字富岡八四 | 武雄市武雄町大字富岡八四 | 武雄市武雄町大字富岡八四 | 武雄市武雄町大字富岡八四 |
| " | " | " | " | " | " |

●佐賀県告示第三百二十九号

次の医療機関の開設者からの救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条に定める救急業務に関し協力する旨の申出は、撤回された。

平成十九年六月十三日

佐賀県知事 古川 康

| 名 称 | 所 在 地 | 開 設 者 |
|--------------------|--------------------|---------------|
| 佐賀整肢学園 こども発達医療センター | 佐賀市金立町大字金立二二一五番地二七 | 社会福祉法人 佐賀整肢学園 |

第二十二条の四第四項後段及び第三十三条第四項後段の規定による特例措置を採ることができる特定の精神病院として次のものを認定した。

平成十九年六月十三日

佐賀県知事 古川 康

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十三号）

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十三号）

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十三号）第三十三条の四第一項に規定する応急入院の指定精神病院として次のものを指定した。

平成十九年六月十三日

佐賀県知事 古川 康

| 名 称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|-------------------|---------------------|----------|
| 医療法人杏仁会神野病院 | 佐賀市神園三丁目一八番四五 | 平成一九・四・一 |
| 医療法人樟風会早津江病院 | 佐賀郡川副町大字福富八二七番地 | 平成一九・四・一 |
| 医療法人正友会松岡病院 | 鳥栖市西新町一四二三番地 | 平成一九・四・一 |
| 鮫島病院 | 佐賀市富士町大字小副川二七二番地 | 平成一九・四・一 |
| 医療法人勇愛会大島病院 | 三養基郡みやき町大字白壁四二八七番地 | 平成一九・四・一 |
| 医療法人松籟会唐津保養院 | 唐津市鏡四三〇四番地一 | 平成一九・四・一 |
| 医療法人山のサンナーレ・クリニック | 伊万里市立花町三二三番地二 | 平成一九・四・一 |
| 医療法人社団高仁会中多久 | 多久市北多久町大字多久原二五一二番地二 | 平成一九・四・一 |
| 医療法人淨心会園田病院 | 武雄市武雄町大字武雄四〇一七番地 | 平成一九・四・一 |

平成19年6月13日(水)

| | | |
|-----------------|------------------------|--|
| 白石保養院 | 杵島郡白石町大字福地1111四番地 一 | (1) 名称 特定非営利活動法人NPO慧燈 |
| 医療法人財団友朋会嬉野温泉病院 | 嬉野市嬉野町大字下宿乙1九一九番地 地 | (2) 代表者の氏名 本川 順信 |
| | | (3) 主たる事務所の所在地 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦816番地イ |

●佐賀県告示第三四三十一号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和11十五年法律第百一十一号）第三十三条の四第一項後段の規定による特例指置を除くいじだれのための指定へ該の指定精神病院として次のものを指定した。

平成十九年六月十三日

佐賀県知事 古川 康

| 名 称 | 所 在 地 | 指定年月日 |
|--------------|-----------------|----------|
| 医療法人樟風会早津江病院 | 佐賀郡川副町大字福富八二七番地 | 平成一九・四・一 |
| 医療法人正友会松岡病院 | 鳥栖市西新町一四一一番地 | " |

○△印

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成19年6月13日 佐賀県知事 古川 康

指定図面は、佐賀県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

| 指定番号 | 指 定 位 置 | 指 定 年月日 | 幅 員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|-------------|-----------------|-----------|-------------------------|---------------|
| 5 及び甲1194-2 | 鹿島市古枝字通山甲1199-5 | 平成19年6月4日 | 4.0~4.99 (4.0~4.715) | 53.39 |

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定による定款変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

関係書類は、平成19年7月30日までさが元気ひろば（県民総合相談・情報提供窓口）において縦覧に供する。

平成19年6月13日

佐賀県知事 古川 康

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成19年6月13日 佐賀県知事 古川 康

- 1 申請のあった年月日
平成19年5月30日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人

| 指定番号 | 指 定 位 置 | 指 定 年月日 | 幅 品 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|------|---------------------------|---------------|---------------|------------|
| 6 | 袖ヶ浦市袖ヶ浦町永歌字永三木松 1223番1 | 平成19年 6月4日 | 5.00~ 6.00 | 44.74 |

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

佐賀県情報公開条例(昭和62年佐賀県条例第17号) 第23条の規定により、平成18年度における公文書の開示等の実施状況を次のとおり公表します。

平成19年6月13日

佐賀県知事 古川 康

1 公文書の開示の請求の件数

| |
|--------|
| 請求件数 |
| 6,966件 |

2 開示、部分開示、非開示等の件数
(単位:件)

| | |
|---------|-------|
| 開 示 | 1,812 |
| 部 分 開 示 | 5,098 |
| 非 開 示 | 14 |
| 不 存 在 | 28 |
| 開示請求拒否 | 3 |
| 取 下 げ | 10 |
| 却 下 | 1 |
| 合 計 | 6,966 |

3 不服申立ての件数及び処理件数

(単位:件)

| 不服申立て件数 | 処 理 件 数 | | |
|----------|-----------|-----|-----|
| | 認 容 | 棄 却 | 却 下 |
| 18 年 度 中 | 前 年 度 繰 越 | 計 | 計 |
| 1 | 0 | 1 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 0 |
| | | 0 | 1 |

4 情報公開センターにおける情報提供状況

| |
|--------|
| 閲 覧 者 |
| 7,869人 |

5 公文書の開示の請求等の実施機関別内訳

(単位:件)

| 実 施 機 關 | 件 数 |
|---------------------|-------|
| 統 括 本 部 | 692 |
| く ら し 環 境 本 部 | 38 |
| 知 健 康 福 祉 本 部 | 1,088 |
| 農林水産商工本部(生産振興部を含む。) | 57 |
| 県土づくり本部(交通政策部を含む。) | 4,610 |
| 経 営 支 援 本 部 | 25 |
| 事 出 納 局 | 70 |
| 東 部 工 業 用 水 道 局 | 0 |
| 計 | 6,580 |
| 議 会 | 14 |
| 教 育 委 員 会 | 181 |
| 選 挙 管 理 委 員 会 | 48 |
| 人 事 委 員 会 | 0 |
| 監 察 委 員 会 | 0 |
| 警 察 本 部 長 | 143 |

| | | | |
|---|------------|--------------------------------|----------|
| 労 働 委 員 会 | 0 | 開示請求拒否 | 0 |
| 收 用 委 員 会 | 0 | 不 存 在 | 0 |
| 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 | 0 | 取 下 ゲ | 0 |
| 内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会 | 0 | 却 下 | 0 |
| 佐 賀 県 土 地 開 発 公 社 | 0 | 合 計 | 13 3,868 |
| 佐 賀 県 住 宅 供 給 公 社 | 0 | 3 開示決定等に対する不服申立ての件数 | なし |
| 佐 賀 県 道 路 公 社 | 0 | 4 訂正請求の件数 | なし |
| 合 計 | 6,966 | 5 訂正、部分訂正、非訂正、取下げ及び却下の件数 | なし |
| (注) 1、2 及び5における公文書の開示の請求の件数は、請求対象となつた公文書の件数である。ただし、不存在決定、開示請求拒否決定、取下げ及び却下決定に係るものは、当該決定の件数である。 | | 6 訂正決定等に対する不服申立ての件数 | なし |
| 佐賀県個人情報保護条例（平成13年佐賀県条例第37号）第42条の規定により、平成18年度における同条例の運用状況を次のとおり公表する。 | | 7 利用停止請求の件数 | なし |
| 平成19年6月13日 | 佐賀県知事 古川 康 | 8 利用停止、部分利用停止、利用不停止、取下げ及び却下の件数 | なし |
| 1 開示請求の件数 (単位：件) | | 9 利用停止決定等に対する不服申立ての件数 | なし |
| 書面による開示請求 | 口頭による開示請求 | 10 開示請求の実施機関別内訳 | |
| 13 | 3,868 | (単位：件) | |
| 2 開示、部分開示、非開示等の件数 (単位：件) | | | |
| 処理状況 | 書面による開示請求 | 口頭による開示請求 | |
| 開 示 | 9 | 3,868 | |
| 部 分 開 示 | 4 | 0 | |
| 非 開 示 | 0 | 0 | |

| | | | |
|---------------------|----|-------|--|
| 人 事 委 員 会 | 0 | 289 | |
| 監 査 委 員 | 0 | 0 | |
| 公 安 委 員 会 | 0 | 0 | |
| 警 察 本 部 長 | 1 | 0 | |
| 労 働 委 員 会 | 0 | 0 | |
| 收 用 委 員 会 | 0 | 0 | |
| 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 | 0 | 0 | |
| 内 水 面 漁 業 管 理 委 員 会 | 0 | 0 | |
| 佐 賀 県 土 地 開 発 公 社 | 0 | 0 | |
| 佐 賀 県 住 宅 供 給 公 社 | 0 | 0 | |
| 佐 賀 県 道 路 公 社 | 0 | 0 | |
| 合 計 | 13 | 3,868 | |

○ 選挙管理委員会事項

● 佐賀県選挙管理委員会告示第五十号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第二百九十四号）第十七条第二項の規定により、平成十九年四月三日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために、いかなる名義をもつてするを問わず、寄附を受け、又は支出をすることができる団体となつたので、同条第三項の規定により告示する。

平成十九年六月十三日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

一 政党

| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 |
|-----------|--------|----------|--------------|
| 自由民主党七山支部 | 中村 健一 | 吉村 陽一 | 唐津市七山白木二七五六一 |

| | | | |
|----------------------|--------|-----------------------------|---------------------------------|
| 自由民主党佐賀県歯 科技工士会支部 | 牛島太賀志 | 廣野 忠彦 | 佐賀市神園五丁目四番九号 |
| 二 資金管理団体 | | | |
| 木下としゆき後援会 | 木下 敏之 | 吉田 祐二 | 佐賀市若宮一丁目二番三八号 第三若宮マンション一二二号室 |
| 三 その他の政治団体 | | | |
| 政治団体の名称 | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地 |
| 池田栄一後援会 | 池川 益代 | 池川 福美 | 三養基郡みやき町大字原古賀六三 |
| 池田栄一後援会 | 小芦 重昭 | 池田 栄一 | 秋吉 敏江 |
| 池田徳馬後援会 | 池田 正大 | 池田晋一郎 | 三七 |
| 石田健治後援会 | 石田 一正 | 石田 紀子 | 神埼郡吉野ヶ里町吉田一七四二一 |
| 石丸やすお後援会 | 山口 宏和 | 今田 真人 | 佐賀市富士町大字畠瀬六八番地七 |
| 市丸のりお後援会 | 深川 宗昭 | 市丸 昭子 | 六 |
| 稻富康平後援会 | 栗山 紀平 | 川崎さとみ | 嬉野市嬉野町大字下宿乙七三〇 |
| 岩尾俊志後援会 | 岩尾 俊志 | 西松浦郡有田町本町丙一〇二二一 二二階いわお塾内 | 西松浦郡有田町山谷切口乙一三九 九 |
| 内山なおき後援会 | 阿部 省三 | 大串 弘 | 小城市牛津町柿樋瀬七八五一七 |
| 江原新子後援会 | 江原 孝浩 | 内山 博 | 杵島郡白石町大字馬洗二六二番地 四 |
| 江里口いさむ後援会 | 江里口 勇 | 江原 孝浩 | 唐津市浜玉町横田上八五七 |
| 小城市小城町岩藏一四七一一 | 江里口美恵子 | 西松浦郡有田町本町丙一〇二二一 二二階いわお塾内 | 佐賀市兵庫町大字渕二三九一一二 |

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-------------------|
| | | | | | | | | | | | | | | |
| 南里かずゆき後援会 | 西岡ひふみ後援会 | 野田ヨシ工後援会 | 前田久年後援会 | 保利耕輔武雄市後援会 | 星原清人後援会 | 古川正敏後援会 | 藤光しげろう後援会 | 古川正敏後援会 | 藤光一人 | 吉田久保 | 吉田安則 | 石井重利 | 古川敏行 | |
| 畠瀬米光後援会 | 原秀樹後援会 | 東島毅後援会 | 平原やすゆき後援会 | 廣瀬泰則後援会 | 樋渡利光後援会 | 福田あきら後援会 | 藤浦あきら後援会 | 藤崎稔後援会 | 堤未義 | 寺尾貞彦 | 武富政敏 | 中牟田信孝 | 大野森一郎 | |
| 本村廣太 | 武富健治郎 | 吉田正行 | 鳥栖市藤木町二二三六番地 | 原秀樹 | 原美枝子 | 原洋幸 | 原吉田 | 原昌樹 | 中島洋幸 | 中島美枝子 | 三養基郡みやき町原吉賀七四〇二 | 小城市富士町大字小副川五九二三 | 大坪修治 | 西岡健次 |
| 佐賀市富士町大字小副川五九二三 | 佐賀市大和町大字久池井一九七七 | 小城市芦刈町永田一五七四一三 | 佐賀市大和町大字久池井一九七七 | 佐賀市久保泉町大字川久保二五三 | 佐賀市久保泉町大字川久保二五三 | 佐賀市三日月町金田一三四九一二 | 佐賀市三日月町金田一三四九一二 | 東松浦郡玄海町大字今村六〇〇一 | 東松浦郡玄海町大字今村六〇〇一 | 嬉野市塩田町大字大草野丙一二七 | 嬉野市大和町尼寺二七三六一七 | 小城市芦刈町三王崎八一七番地三 | 小城市芦刈町三王崎八一七番地三 | 南里紀美代 |
| 第一番地 | 第一番地 | 第一番地 | 第一番地 | 第一番地 | 第一番地 | 第一番地 | 第一番地 | 第一番地 | 第一番地 | 第一番地 | 第一番地 | 第一番地 | 第一番地 | 第一番地 |
| 伊万里市波多津町大字富岡九三三〇一 | 武雄市武雄町大字富岡九三三〇一 | 佐賀郡東与賀町大字下古賀一六三 | ○番地一 | 六九番八 | 三養基郡みやき町大字中津隈三八 | 嬉野市塩田町大字大草野丙二〇二 | 嬉野市塩田町大字大草野丙二〇二 | 佐賀郡東与賀町大字下古賀一六三 | 佐賀郡東与賀町大字下古賀一六三 | 佐賀郡東与賀町大字下古賀一六三 | 佐賀郡東与賀町大字下古賀一六三 | 佐賀郡東与賀町大字下古賀一六三 | 佐賀郡東与賀町大字下古賀一六三 | 伊万里市波多津町大字富岡九三三〇一 |

| | | | | | | | | |
|----------|------------------------|-----------------|------------------|-----------------|----|--|--|--|
| 松枝すみお後援会 | | | | | | | | |
| 松尾日出男後援会 | 山口 八郎 | 寺田 敏幸 | | | | | | |
| 松信彰文後援会 | 松信 彰文 | 寺田 恭祐 | 三養基郡みやき町大字東津一七五 | 西松浦郡有田町岩谷川内三丁目一 | 六一 | | | |
| 三根実後援会 | 松永 貞彦 | 佐々木貞仁 | 三養基郡みやき町中津隈三六三四一 | ○番二一号 | | | | |
| 宮副利章後援会 | 宮副 利章 | 松信 節子 | 小城市小城町栗原三六七番地 | 一二六 | | | | |
| 未来さがしの会 | 服部 大二郎 | 宮副いづ子 | 佐賀市大和町大字久留間四九八七 | | | | | |
| 牟田勝浩後援会 | 山口 善寛 | 吉田 祐二 | 佐賀市若宮一丁目二番三八号 | | | | | |
| 森新吾後援会 | 森 忠男 | 牟田 弘子 | 三若宮マンション一一二号室 | | | | | |
| 山口雅久後援会 | 山口 英行 | 武雄市若木町本部四五八八 | 第 | | | | | |
| 山田誠一郎後援会 | 山口 正 | 佐賀市富士町大字古湯八八〇番地 | | | | | | |
| | 佐賀郡東与賀町大字飯盛二三一六 番地一 | 一 | | | | | | |

申購
込読料

一か年三一、二〇〇円(送料共)
佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十九年六月十三日印刷及び発行者
佐賀県知事 古川康行

印刷定日 毎週月曜日
株古川総合印刷